

# 全国一般 闘争情報

No. 166  
2008.10.30

東京都千代田区  
六番町 1  
TEL 03-3263-0441  
FAX 03-3263-0936

## BWIアジア太平洋地域セミナー報告 香港

建設・林業・木材産業などの労働者が参加するBWI-JAC（BWI日本加盟組合協議会）は、2008年10月15日（水）～18日（土）に開催された「BWIアジア地域セミナー」参加のため、中国香港に代表団を派遣した。代表団は、JAC河田議長（林野労組）を団長として、林野労組、建設連合、UIゼンセン同盟、自治労（全国一般評議会）日建協から合わせて10人が参加し、自治労（全国一般評議会）からは、木股、川崎（木産協・事務局長）が参加した。

15日香港市内の視察に始まり、16日～17日にかけてセミナーが行われた。アジア地域の林業、建設業の労働者を中心に、パキスタン、マレーシア、ビルマ、シンガポール、フィジー、台湾、モンゴル、フィリピンなど20ヶ国・135人が参加した。



16日午前から開催されたセミナーは、スン・ルン・タイCSGWU会長の歓迎のあいさつにはじまり、BWI河田伸夫副会長（JAC議長）が開会のあいさつをした。論点は「労働組合の諸権利と民主主義」とし、基調講演と各参加者の現状報告がされた。

アジア地域諸国における労働条件の基準は、最賃すら規定はなく、賃金不払いなどが横行されている現場が少なくない。さらに組合に対し否定的な当局からの弾圧で、自由な組合活動ができないうえ、労働組合には交渉権が与えられていない。今もなお、軍事政権下に置かれている国もあり、とくに貧困、児童労働、搾取、強制労働、移民労働者の問題は大きいなど、多くの問題点がだされた。

### 【各国参加者より現状報告】

東アジア経済の労働環境においては、グローバル化によって、開発途上国の労働者ばかりでなく先進国の労働者も深刻な被害を受けており、多くの労働者・市民がデモを繰り返している。先進国の多国籍企業化の拡大のもとで、開発途上国の労働者は新たな貧富の差、経済的格差拡大を強いられ、その結果、大企業の自由な経済活動から開発途上国の経済と

国民の生命と環境を守れという大きな潮流が生じてきている。

韓国地域でも、農村型から都市型への激しい社会・経済の変動、企業や国家財政の危機の中で労働者は失業の荒海の中に投げ出され、雇用確保に向けた労働者の運動が高まってはいるが、政治的な問題で雇用環境は悪化の一途を辿り、労働組合は企業の利益加担の一つと考えられ、労働運動的な見解はなく市場原理主義により労働者の声を出すのが難しくなっている現状にある。

### 【貧困と海外労働者問題】

東南アジアの海外労働者問題と外国人労働者問題について、東南アジア諸国は、域外の先進諸国や中東諸国への労働者の送出国として注目される一方で、東南アジア域内の経済発展先行国への労働者の移動も顕著であり、同地域では海外で働く海外労働者の問題と、外国人労働者問題が混在していると言える。

1970年代から労働力輸出政策を推進してきたフィリピンの海外労働者に対する法的保護および権利の保障や、近年、海外への労働者派遣が急増しているベトナムの海外不法就労に対する規制、外国人労働者の受入れ国でもあるシンガポールの人材としての受入れ政策および非熟練労働者雇用に対する規制が問題となっている。

また、ディーセント・ワークについて、ILO の理念・活動目標からするとディーセント・ワークとは、日本語に訳すと「働きがいのある人間らしい仕事」と訳されているが日本ではあまり聞かない言葉であり、ディーセント・ワークについてのILO 条約には180条を超える条約がある。しかし、実態として、ディーセント・ワークが世界的にまだ浸透していないと言われており、生産年齢人口の3分の1に相当する15億人の潜在能力が十分活用されていないと指摘されている。とりわけ東南アジア労働者の半数近くが貧困状況にあり、こうした人々は社会保障や職場における発言権もなく、保護を受けられないリスクが高い雇用には就いている状況にある。

### 【貧困と児童労働】

南アジア地域においては、児童労働が問題になっており、児童労働という言葉を知っているだけでどんな光景を思い浮かべるだろうか。

昨今、日本でも徐々に関心が高まりつつある問題で、初等教育の機会を奪われ、劣悪な環境のもとで労働を強いられている子ども達（年齢13歳以下）に関わる問題である。児童労働は「子どもの成長発育を妨げるもの」とされているが、一般論としてどの職種が何処まで成長発育を妨げると言えるのかの判断は難しいとされているが、学校に行く時間がなくなることは間違いない。生活費のため、やむを得ず子どもが労働に従事せざるを得ないという事情がある場合、貧困という大きな社会問題の一部であることは否めない。

しかし、バングラデシュの製造工場では子供達が働かされていたが、児童労働に反対する先進国が不買運動を始めたために、子供達は職を失い路上に迷うという事態が起こってしまった。児童労働を直ちに禁止したところで、児童労働の根本的な解決にはならないのである。今必要とされるのは、児童労働を全面的に禁止することではなく、労働条件を改善する事であり、児童労働の禁止を唱えるのならば、貧困対策も同時に取り組むべきである。労働組合としての方策は、やむを得ず子供が働かざるを得ない状況にあるとしても、働きながら学校に行けるような労働条件や学習環境の整備をするという事も取り組むべき課題の一つである。

### 【労働者の権利すら守られていない現状の克服を】

しかし、南アジア地域では政治的悪化によるテロが頻繁に起こるようになり、バングラデシュではテロ撲滅を理由とし軍よっての労組解体が進み、労組指導者は嫌がらせを受け組合員が減少し、労組の権利が失われつつある。また、パキスタンにおいては産業の中核は農業であり、労働力の半数近くが従事し、残りの労働力はサービスと工業分野に従事している。

多くの発展途上国同様に、パキスタンには包括的な労働法制があまり存在せず、多くの労働者が日常的に建設業のような危険を伴う産業に従事しているために、労働災害や業務上疾病が非常に多くなっている。パキスタンの移住労働者への虐待や搾取は、衝撃的かつ深刻な問題であり、移住労働者は湾岸諸国の経済を潤しているが、搾取・虐待・差別を受け、政府の保護もめったに受けられずにいるばかりか、労働運動自体が政府によって禁止されている現状にある。

このような現状において各国の参加者らは、人権や労働者の権利に対する認識を広く多くの労働者に深めてもらうことや、最低基準の設定が必要であり、その役割を担う組合の活動は極めて重要である。単に労働法の改正を目指し闘うのではなく、政治そのものを変えていく運動が必要であるとの共通認識のもとに、議論を進めた。

16 日午後からのワークショップでは、3 グループに分かれ議論が深められた。各グループは、さらに「団体交渉のあり方」「組織化について」「雇用安定・条件向上のための運動」のテーマ別に分かれ、これまで達成してきたこと、これからの課題、目指すべき姿について意見をまとめた。



17 日午前からは、各グループがまとめた意見を発表し、具体的な取り組みを進めるための議論の場となった。同時に、ILOの目指すところへの道筋をつくっていくことが必要であり、ILO条約（特に 87 号・結社の自由および団結権、98 号・団結権および団体交渉権）を活かす取り組みをすすめていくことを共通の課題とすることを確認し、セミナーを終えた。